

くらしの 情報



お知らせ
 しょうわむらマルシェ
 今年も開催します

村のおいしいもの、ステキなもの、道の駅あぐりーむ昭和に大集合！
 ぜひ一度ご来場ください！

▼**会場** 道の駅あぐりーむ昭和
 ▼**時間** 午前10時～午後3時



しょうわむらマルシェ
 キヤノン電子(株)赤城事業所のさくらの木の下で今年もしょうわむらさくらまつりを開催します。
 トラクターパレード、キックンカーの出店、歩行者天国、さくらのライトアップ、しょうわむらマルシェの実施などイベントが盛りだくさん。

▼**日程** 4月18日(土)
 ▼**時間** 午前9時～午後6時、ライトアップは午後9時まで

▼**日程**

4月	18日(土)、19日(日)
5月	4日(月)、5日(火)
6月	13日(土)、14日(日)
9月	12日(土)、13日(日)
10月	17日(土)、18日(日)
11月	7日(土)、8日(日)

▼**問合せ** 昭和村商工会
 ☎2312918

4月18日(土)に
 しょうわむらさくらまつり

ダイヤモンド婚
 村では毎年ダイヤモンド婚(結婚60周年)・金婚(結婚50周年)を迎えるご夫婦、傘寿(年齢80歳を迎える方を敬老会へご招待し、慶状と記念品の贈呈を行っています。ダ

▼**会場** キヤノン電子(株)赤城事業所のさくら、道の駅あぐりーむ昭和
 ▼**問合せ** 昭和村商工会
 ☎2312918

▼**対象者**
 ダイヤモンド婚・昭和41年に婚姻されたご夫婦
 金婚・昭和51年に婚姻されたご夫婦

▼**問合せ** 健康福祉課福祉係
 ☎2513285

▼**受付期限** 4月24日(金)
 ▼**開催日** 6月初旬予定。参加できない方には、後日慶状などをお届けします。

イヤモンド婚、金婚を迎えるご夫婦の方は問合せ先までご連絡ください。

▼**開設日** 4月7日(火)
 ▼**開設時間** 午後1時30分～

**4月7日(火)に
 行政相談所**

行政相談は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け、解決のための助言などを行っています。

村は、次の日程で行政相談所を開設します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

昭和村職員採用試験(大卒程度)

▶**問合せ** 総務課庶務係 ☎25-3451

令和9年4月採用の昭和村職員採用試験を実施します。実施要領の詳細は回覧・ホームページもご覧ください。

募集職種
 一般事務(若干名)
 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、または令和9年3月31日までに卒業見込みの者

採用試験
 ▶**一次試験** 7月12日(日)午前8時30分～
 ▶**試験会場** 昭和村役場
 ▶**試験内容** 一次試験は適正検査、教養試験(大学卒業程度)、二次試験は口述・作文試験(一次試験合格者のみ)

申込方法
 ▶**募集期間** 4月6日(月)～6月5日(金)
 ※郵送の場合は最終日の午後5時15分までに到達
 ▶**申込方法** 役場総務課で交付する受験申込用紙と履歴書を総務課に提出。郵送で書類請求する場合、封筒の表に「採用試験受験申込用紙請求」と朱書き、140円切手を貼った宛名明記の返信用封筒(角2サイズ)を同封して、総務課宛てに請求してください。



子育て・健康情報



子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆のびのびスクール (予約制)		
4月8日(水)	午前9時30分～正午	臨床発達心理士による個別相談
◆ハハの教室 (令和5年7月～9月と令和6年1月～3月生まれの子) (予約制)		
4月16日(木)	午前9時～正午	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布など、保健・歯科相談、2歳児健診
◆プレパパ・プレママ広場 (妊娠している人とパートナー) (予約制)		
4月16日(木)	午後1時30分～3時30分	栄養士、保健師、看護師への相談、交流
◆ことばの相談会 (予約制)		
4月18日(土)	午前9時30分～11時45分	言語聴覚士による個別相談
◆つぼみの広場		
4月20日(月)	午後1時～4時	身体計測、ベビーマッサージ、親子交流、助産師・保健師・栄養士への相談
◆乳児健診 (令和7年3月～5月・8月～12月・令和8年1月生まれの子)		
4月22日(水)	午後1時～4時	身体測定、内科健診、歯科・栄養・保健相談

健康相談・健康教室

名称	健康相談会 (予約制)	健康度チェック (予約制)
期日	4月23日(木)	
時間	午前9時30分～11時30分	
会場	保健センター	
内容	個別健康相談	足指力チェッカー、 体組成チェック

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽に相談ください。秘密は守ります。	村にお住まいの方を対象に、子育てに関する悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉ smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp
▶日時 4月7日(火) 午後1時30分～4時	
▶会場 昭和村役場103会議室	

▼問合せ 宮内庁ホームページ
(<http://www.kunaicho.go.jp/>)

▼問合せ 宮内庁ホームページ
(<http://www.kunaicho.go.jp/>)

▼お題 「旅」

※「旅」の文字が詠み込まれていればよく、「旅路」「旅籠」「旅愁」などの熟語を使用しても差し支えありません。

▼応募 詠進歌はお題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りま

す。書式は半紙を横長に用い、毛筆で右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、性別、職業を縦書きしてください。

▼詠進期限 9月30日(水)

※当日消印有効

▼応募・郵送先
〒100-0811
宮内庁(詠進歌と添え書き)
※不明な点は、9月20日(日)までに「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、切手を貼った返信用封筒を添えて、お問合せください。

募集

令和9年歌会始の

詠進歌を募集

お題を詠み込んだ自作の短歌をご応募ください。選ばれた歌は、年頭に皇居で行う歌会始の儀で披露されます。

午後3時

▼場所 役場203会議室

▼行政相談員 石井淑子(赤城原第一)

▼問合せ 総務課財政係
☎25-13451

上下水道料金の減免期間を延長します

村は、物価高騰の影響を受けている事業者や村民の経済的負担の軽減を図るため、行っている上下水道料金の基本料金と水道メーター使用料の減免について、期間を延長

します。

令和9年1月請求分までが減免期間となります。

▼減免の対象 ①水道基本料金1,100円(税込)と水道メーター使用料の3月請求分から令和9年1月請求分まで、

②下水道基本料金2,200円(税込)の3月請求分から令和9年1月請求分まで

▼対象世帯 村内の全世帯

▼申請手続 村が処理しますので手続は不要です。

▼問合せ 建設課上下水道係
☎25-13421

奨学金の返済を

支援します

村では地域活性化を担う人材を確保し本村への定住化を促進するため奨学金の返済を支援します。申請に伴う詳細についてはお問合せください。

▼対象者 35歳未満、村内在住で奨学金を返還または返還する予定である者、県内事業所で正規雇用または自ら就業している者、村税などの滞納がないことなど以上全てに該

当する者

▼補助内容 5年を限度に、年度につき最大10万円を補助

※原則、日本学生支援機構や地方公共団体から貸与され返還している奨学金が対象

▼申請方法 卒業証明書、返還金額の証明、勤務先の証明などを添付し、申請書を提出してください。

▼申請期限 6月末(年度ごとに申請が必要です)

▼問合せ 教育委員会事務局
学校教育係 ☎24-15120